



さあ一歩前進!!

令和5年度
田川市特定
創業支援等事業

第2期

たがわ創業セミナー

第1回	11月7日 火曜日	第2回	11月14日 火曜日	第3回	11月21日 火曜日	第4回	11月28日 火曜日	第5回	12月5日 火曜日
-----	--------------	-----	---------------	-----	---------------	-----	---------------	-----	--------------

■ 各日/18:00~20:30 ■ 個別相談日/12月12日[火] 個別で創業についての不安な部分・ピンポイントで聞きたいことが相談可能です。

会場 田川商工会議所/会議室 定員 8名(先着順)

対象者 創業をお考えの方・創業して間もない方(原則:開業後3年以内)

申込方法 申込書(裏面)にご記入のうえ、当会議所にお申込みください。

主催 田川商工会議所 共催 田川市、筑豊地域中小企業支援協議会
(事務局:福岡県飯塚中小企業振興事務所)

受講料
無料!

お問合せ 田川商工会議所
■ 住所/福岡県田川市大黒町3-11

TEL.0947-44-3150
FAX.0947-45-6073
<https://www.tagawa.or.jp/>



たがわ創業セミナーとは

産業競争力強化法に基づき国が認定した田川市の「創業支援等事業計画」に基づき実施するものです。本創業セミナーを受講修了し、田川市で証明を受けて創業する場合、**法人設立時の法人登録免許税の軽減**や、**小規模事業者持続化補助金創業枠**、**田川市空き店舗活用補助金**、**創業融資制度(日本政策金融公庫、保証協会)**の優遇等のメリットがあります。

創業を目指している、創業して間もない方が対象

中小企業診断士などの講師と共に、創業に向けての「事業計画書」の作成をはじめ、**経営、販路開拓、資金調達の不安や問題点**の解決、さらに「創業体験談」などを通じて創業の心構えを学ぶ**実践的なカリキュラム**になっています。
また受講後も**創業に向けてのフォローアップ**をいたしますので、ぜひご参加ください!

カリキュラム ※一部変更になる可能性もあります。

日程	テーマ	内容	講師
第1回 11.7 [※] 18:00~20:30	● 起業でミライを変える ～自分と事業のビジョンを描く～	● 講師自身の創業体験 ● 講師が支援した創業者の事例紹介 ● 参加者の事業コンセプト作成	中小企業診断士 林 幸一郎
第2回 11.14 [※] 18:00~20:30	● 創業に必要な費用について ● 税務の知識 ● 労務の知識	● 創業融資について、創業計画書の書き方 ● 人を採用する為の手続きについて ● 雇用に関する助成金等 ● 開業に必要なこと(開業届、確定申告、組織形態等)	日本政策金融公庫 社会保険労務士 松尾 陽子 税理士 佐藤 晃
第3回 11.21 [※] 18:00~20:30	● 経営理念について	● 経営理念とは	たがわ地域経済 活性化センター
	● お金は大事だよ ～自分に必要な利益と売上を考える～	● 売上目標設定 自分の事業はいくら売れば儲かるのか、いくら売らないと赤字になるのか、を計算できるようになる ● 資金繰り お金を切らさないための計画と管理の仕方 ● 資金調達方法 銀行融資や補助金を受けるには	中小企業診断士 林 幸一郎
第4回 11.28 [※] 18:00~20:30	● 売るために必要なこと	● マーケティング手法の理解 売上目標を達成するためにやることを学ぶ 営業、客導線、ブランディング、SNS、Webサイト、デザインなど	中小企業診断士 林 幸一郎
第5回 12.5 [※] 18:00~20:30	● 創業計画書の作り方	● 創業融資を受けるために必要な創業計画書を作成する ● 補助金申請に必要な事業計画書の考え方を学ぶ ● 参加者の簡単な発表と交流	中小企業診断士 林 幸一郎
個別相談 12.12 [※] 18:00~20:30	● 個別相談会	● 欠席により受講できなかった講座の補修 ● 経営計画書のブラッシュアップ ● 個別に詳しく聞きたい疑問点や不明点	中小企業診断士 林 幸一郎

「たがわ創業セミナー」参加申込書 田川商工会議所 FAX:0947-45-6073

フリガナ		性別	生年月日		
氏名		男 ・ 女	昭和・平成 年 月 日		
住所	〒 -				
TEL	-	携帯電話	-	-	
E-mail	@	業種	創業	予定・既	

申込方法

この申込書をファックスまたは郵送するか、当会議所までご持参ください。

※ご記入頂いた内容は本セミナーの参加者把握のために利用する他、今後のセミナー情報(関連情報)の提供や資料作成のために利用することはございますが、第三者に公表するものではありません。